

議案第20号

幕別町修学支援資金条例の一部を改正する条例

幕別町修学支援資金条例(平成26年条例第24号)の一部を次のように改正する。

別表1の項中 「

年額 37,400円	年額 38,000円
------------	------------

 」 を
「

年額 75,800円	年額 84,000円
------------	------------

 」 に、
「

年額 27,800円	年額 28,900円
------------	------------

 」 を
「

年額 36,500円	年額 38,100円
------------	------------

 」 に改める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。